

第5回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和3年9月27日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 報告第1号 土地の現況証明の交付について
第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第5 その他

◎出席委員 (9名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎欠席委員 (1名)

- 3番 佐藤能將

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は 9 名です。3 番佐藤委員から欠席するとの申し出がありました。過半数の出席があり、定数に達しておりますので、ただいまから第 5 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 7 番杉田委員、8 番山下委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので杉田委員、山下委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告はありますか。
(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2 ページをご覧ください。第 4 回総会以降の経過報告になります。8 月 4 日美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が行われ、山崎局長、中村次長、私が出席をしております。幹事会では、9 月 8 日に開催された農作物状況調査、各関係機関からの連絡等協議を行っております。新規就農者等指導委員会では、新規就農者の経営状況、新規就農予定者の研修状況など協議を行っております。経営改善指導委員会では、新規 1 件、再認 10 件の農業経営改善計画の審議を行い、認定としております。6 日令和 3 年美深町議会第 3 回臨時会が行われ、山崎局長、中村次長が出席をしております。12 日令和 3 年度市町村農業委員会事務局長研修会ですが、緊急事態宣言により中止となりました。18 日から 27 日、令和 2 年度美深町各会計決算審査、監査委員による監査です。山崎局長と中村次長が出席をしています。24 日女性農業者のつどい夏期研修が杉田牧場、農業振興センターで開催されました。藤本会長、杉田委員、中村次長、私が出席をしております。本年も農業改良普及センターの協力をいただき、女性農業者と関係機関 13 名で研修を行っております。午前中は杉田牧場の協力を得て、牧場の視察と特別講師として、藤本会長のお話をいただきました。午後からは、農業振興センターの圃場で南瓜のリビングマルチと品種比較試験、整枝方法試験について説明を受けました。24 日同日美深町議会産業教育常任委員会所管事務調査が行われ、山崎局長、中村次長が出席しました。26 日美深町企業開発審議会委員の任命及び審議会が役場中会議室で開催され、藤本会長が出席をしております。30 日農地利用状況調査、町内で開催しまして、全委員と事務局が出席しています。9 月 8 日令和 3 年度農作物生育状況調査現地視察が町内で行われ、藤本会長、瓜田代理、菅野委員、樋口委員、神野委員、杉田委

員、山崎局長、中村次長、私が出席をしています。31人が参加し、町内6作物の試験圃場とJA物流センター、農業振興センターの試験圃を視察しました。3ページをお開きください。9月13日から17日令和3年美深町議会第3回定例会が開催され、藤本会長、山崎局長、中村次長が出席をしました。15日から16日令和2年度決算審査特別委員会、議会による審査となります。山崎局長、中村次長、私が出席しております。16日令和3年度ブロック別農業委員会研修会が開催され、私が出席をしました。今年度はZoomを使いオンライン研修会となりました。農地法などの留意事項や改正点について説明がありました。27日、本日第5回美深町農業委員会総会です。第5回総会以降の予定です。10月20日令和3年度農業者年金記録管理システム研修会がオンラインで行われます。私が出席します。第6回農業委員会総会ですが、10月25日に開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、第6回農業委員会総会は10月25日開催します。報告は以上ですか。

藤本会長 次に事務局長より報告いたします。

山崎局長 はい、局長。

藤本会長 はい、局長。

山崎局長 私の方からは、只今の報告の中で議会の関係と監査委員の関係を私のほうから補足をさせていただきます。まず8月6日美深町議会臨時会の中では橋梁長寿命化16線橋、安達橋修繕工事と契約締結に係る議会の議決について提案し全員賛成で原案可決成立をされております。この根拠なんですけれども地方自治法の規定によります予定価格5,000万円以上の工事等については、議会の議決を付さなければならないと定められています。本契約に係る金額は9,900万円となっております。次に8月18日監査委員会によります決算監査についてですけれども、内容的には農業研修生等宿舎の宿泊使用料の規定、新規就農等補助の内容、労力確保支援対策補助事業の内容、スマート農業の進捗状況、中山間地域等直接支払交付金事業の内容、有害鳥獣駆除事業の内容について質疑を受けました。次に8月26日産業教育所管事務調査についてですが、こちらは中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払の現状と課題について調査を受けたところでございます。最後に、9月13日から17日までの美深町議会第3回定例会の関係ですけれども、まず9月15日の決算特別委員会の決算審査の報告をいたします。内容的には有害鳥獣駆除の状況、がんばる美深農業や土地改良事業の効果、家族経営協定の状況、現状における個人経営に係る農業施策の支援が中心となっている状況と今後農業経営に投資しようとする企業への支援の考え方について質疑を受けたところでございます。本議会におきましては、美深町過疎地域持続的発展市町村計画と新規条例制定1件、条例の一部改正1件、一般会計、中央簡易水道会計の決算及び5特別会計の決算認定、一般会計、中央簡易水道会計の補正予算及び3特別会計の補正予算、教育委員の任命等について提案がされました。特に一般会計の補正予算の主な内容について報告をいたします。まず総務費では職員住宅の解体事業、まちづくり創出事業の補助追加、民生費ではぬくもり助成事業の追加、商工費ではびふかアイランド、びふか温泉、道の駅の施設修繕に係る費用の追加のほかチョウザメ屋外水槽のバックアップ施設として導水管建設に係る設計業務の追加等が主な内容となっております。このことによりまして1億2,920万円の追加となりましたが、さらに本議会中に一般会計追加補正予算として新型コロナウイルスに係る事業者支援事業や子どもたちの学習を支援する感染対策事業費として1,675万3千円が追加されまして一般会計の総額が54億6,266万7千円となりました。議会最終日に提案されたものすべてが可決成立となっております。以上で終わります。

藤本会長	ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。
	（「なし」という者あり）
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

藤本会長	＜日程第3＞報告第1号土地の現況証明の交付についての報告を求めます。 事務局より説明をお願いします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは、4ページをご覧ください。報告第1号土地の現況証明の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりあり特別な理由があると認められ、証明書を交付したので報告します。 整理番号2番、願出人、所有者ともに、字〇〇〇△丁目△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△、△△△㎡、利用状況は平成2年倉庫建設から宅地として利用、調査年月日は令和3年8月30日、調査委員は全委員です。8月30日の農地利用状況調査の際に確認した場所です。地目変更登記の関係もあり、通常でしたら現地調査をして総会での審議後交付となりますが、今回は、現地調査の結果により先に証明書を交付しております。別紙参考資料をご覧ください。 上の地籍図は、場所を示したものとなります。赤枠で囲った所が、今回申請のあった所です。下は申請地の拡大図です。古い写真なので、バツ印が今はない建物です。黄色の矢印で表示した写真が、現状に近い状況のものです。農地利用状況調査の時に、みなさんに確認していただきましたので、農地以外のものとして証明書を交付しました。報告以上です。
藤本会長	報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。 ありませんか。
	（「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、報告第1号土地の現況証明の交付については報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

藤本会長	＜日程第4＞議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。 事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	5ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条規定により、美深町長より決定を求められた令和3年第5号農用地利用集積計画について審議を求めます。

整理番号 15 番、貸主、字〇△条〇△丁目△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 3 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円、賃貸継続です。説明は以上です。

藤本会長 議案第 1 号について審議願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

藤本会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長 全員賛成です。

藤本会長 よって、議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 その他

藤本会長 <日程第 8>委員もみなさまから何かありませんか。

藤本会長 事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 5 回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後 1 時 4 5 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 7 番

⑩

署名委員 8 番

⑩